

議員（渡邊 美喜子）

失礼します。13番、渡邊 美喜子、一般質問させていただきます。

1点目、防災対策の強化急げ、2点目は、交通困難者の交通手段確保・その後は、この2点でございます。それでは、質問を致します。

1点目は防災対策の強化についてであります。

石川県の能登半島地震を受け、家屋の倒壊による高齢者の犠牲者が相次ぎました。その多くが1980年以前に建設された家屋であります。

実は、これなんですけども倒壊されてる建物が1980年以前のもの、そして、その後に建ってますのが、1980年以降のものでございます。こういう明暗ということを出ております。

そこで、今回の地震による住宅被害は6万棟超、建物全壊2,431棟以上、犠牲者の死因の4割が家屋の下敷きになり圧死です。

現在、死者241人、負傷者1,181人、避難者1万4,431人で能登半島の地域は61%が1980年以前の建築物であると言われております。

このことが被害拡大に繋がった可能性があるとも言われております。

1981年に建築基準法の改正により以降に建築された家屋は損傷がなく、耐震化構造や耐震改修工事の重要性が立証されました。

この背景には人口減少や高齢化に要因があり、国土交通省は高齢者の耐震改修促進に対策を行う必要があると検討するということになっております。

先日の新聞に県内自治体の住宅耐震率が掲載され、香川県の平均は82%、全国の平均は87%で5ポイントほど低下しております。

耐震率が高いのが高松85%、本町は72%であります。まんのう町は54%であり地域差が生じております。

耐震診断の補助は補助対象経費に10分の9を乗じて得た額と9万円を比較していずれか少ない額であり、耐震改修工事は上限100万円まで全額補助でありました。

本町は耐震改修工事費の補助額を町独自で増額する方向で調整していると掲載してありましたが、耐震率の強化は南海トラフ地震に向けた対策であり、いつ起こるか分からないからこそ耐震改修工事を早急に実施すべきであると思っております。

それでは質問に入ります。耐震診断、耐震改修工事の補助増額について伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の耐震診断、耐震改修工事の補助増額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年1月に発生した能登半島地震におきまして、多くの住宅が倒壊するなど甚大な被害を受けたところでございます。また、今後30年以内に70%から80%の確率で発生が予測される南海トラフ地震におきましても住宅倒壊の被害などが懸念されております。

能登半島地震発生以降は、住民の方からの住宅耐震化に関する問合せも増えてきており、本町におきましても住宅の耐震化が急務であると考え、多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金制度の見直しの検討及び周知をより強化する取組が必要であると考えております。

補助金制度の耐震改修につきましては、工事費用が高額になる場合など耐震診断は実施するが、耐震改修工事については、実施されない方もおられることから、民間住宅耐震対策支援事業の促進を図るため、補助金の増額を検討致しました。

補助金の見直しにつきましては、耐震診断の補助額は現行どおりの費用の90%が補助で上限額は9万円です。

耐震改修工事の補助につきましては、上限額を現行の100万円から120万円へ増額することとし、本議会に多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱の改正を上程させて頂いております。

今後も住宅耐震化の補助金制度の周知について、町広報やホームページを利用するとともに固定資産税の通知書に補助金制度のお知らせ等を同封するなど、住宅耐震化の促進に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。令和3年までは、町の補助金は90万、そして、令和3年以降は100万。令和6年より120万ということでございますので、120万の耐震ということで、耐震改修を実施する家屋が増えるのではないかと期待致しますが、実は石川県の珠洲市におきましては、補助金が何と200万でございます。

そして、2011年から2022年の10年間で計5件が耐震改修をしたということでございます。珠洲市としても工事の推進を図ってきたということでございますが、件数が余りにも少ないということで、この要因というのか、それは、やはり人口減少、高齢化が要因と思います。耐震率も、この珠洲市は61%と低く、今回の災害の被害拡大に繋がったのではないかと言われています。

しかし、毎日のようにテレビ、また、新聞等で石川県の能登大地震の被害状況を見て、多くの皆さん、多度津町の皆さんもそうでございますが、防災意識が高まっているということはあると思いますので、耐震改修を行うことが増加するということ、今後、そのように考えますので、120万、本当に大変、財政の部分もあるんですけども、安心・安全の部分で良かったのかなという風に思っております。

続きまして、2点目の質問を致します。本町の1980年前に建てられた住宅総数を伺います。

税務課長（西山 政有紀）

渡邊議員の本町の1980年前に建てられた住宅総数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

固定資産課税台帳上において、建築年が1980年以前で工場や倉庫等を除いた本町の

専用住宅や併用住宅等の総数は6,832棟となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。1980年前に建てられた建物は6,832件ということで、正直言って驚いております。

逆に世帯数が9,500世帯ですので、どうなるのかなっていう風に正直思いましたが、この6,832件の数の中には、危険空き家が含まれております。

今回、上限160万。そして15棟ということで、2,400万円ほど計上されております。

早急に、まずは、この危険空き家の方から除却すべきだという風に思っておりますが、放置することになりますと道路の中断とか人命には関わります。

救護の遅れとか孤立、救急車が通れないとか火災が起きた場合、消防車が通れないという、こういう部分が多分にある訳でございます。

そこで、そういった部分も含まれまして、継続的な啓発活動が必要だと思いきし、答弁に言われましたが、固定資産税の請求書に同封することも大変いいんじゃないかなという風に思います。

それからこれ、1案なんですけども4月、5月、6月と各地区での総会とか、そういう部分があるかと思うんですけども、こういった部分も含めて、チラシ等で配布して頂くなり、また、担当の職員の方、来て頂くというのは大変だと思うんですけども、まずは、チラシ等でお話しするという時間、5分位で終わると思うんですけども、そういう部分も必要かなという風に思っております。

それでは、次の質問に移ります。本町の耐震化率、強化の今後の計画や考えを伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の本町の耐震化率、強化の今後の計画や考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、本町の耐震化率は平成30年「住宅・土地統計調査」に基づき推計された数値において72%となっており、県平均の耐震化率82%、全国平均の耐震化率87%に比べて低い状況です。このことから本町の耐震化率向上を図るため、毎年、実施しております住まいの耐震化無料相談会の開催を年1回から年2回に増やし、住民向け耐震対策出前講座の開催及び耐震化が出来ていない住宅への個別訪問など来年度の実施に向け、検討を進めております。

また、住宅耐震化の促進を図るため、現在、耐震化の必要性や耐震化の進め方、補助制度などを分かりやすく掲載した耐震対策ガイドブックを本年の6月を目途に作成を進めております。

今後も町民の皆様には住宅の耐震化の必要性を周知し、住宅耐震診断・改修の促進に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。再質問をさせていただきます。本町の耐震率強化ということなんですけども、71%現在なんですけども香川県は82%、そして高松が85%、全国平均は87%でございます。

国としては90%を目指すということになっておりますが、このことに関して本町は、今、72%を何%目標ということに決めてるんですか、考えているのでしょうか。再質問です。伺います。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町の耐震化率、今現在72%なんですけど、これにつきましては、多度津町の耐震化計画の中で目標として91%を考えております。

今年度、同様の住宅土地統計調査を令和5年度に実施しておりますので、今回、来年度にはこういった72%が今現在どこまで耐震化が進んでいるかが分かり次第、ご報告させていただきますと思いますので、よろしくお願い致します。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。90%ということで安心しました。本当に大変だと思いますけどもよろしくお願いしたいと思います。

次の質問を致します。4点目、家具類転倒などによる被害を軽減するため、転倒防止の購入設置した方に対して、1万円を上限に補助金交付の状況と対象者の件数を伺います。

総務課長（泉 知典）

渡邊議員の家具類転倒防止器具の購入に伴う補助金の交付状況と設置件数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、発生した地震で負傷した方々の原因の約半数近くが、家具類の転倒・落下・移動によるものであるとの報告があります。また、転倒・落下した家具などが原因となる火災の発生や避難通路を塞ぐなど、二次的な被害を引き起こすことがあるとされております。

本町では、地震による屋内でのケガ、火災、避難障害などから身を守るためには、家具類の固定が重要であると考え、令和元年度に多度津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付要綱を策定致しました。

各世帯に対し、家具類の固定器具の購入費用の3分の2、1万円を上限として補助することとしており、事業開始以降、令和元年度には8件、令和2年度は4件、令和3年度は10件、令和4年度は3件、今年度は現在までに4件の5年間で合計29件に対して、補助金の交付を実施しております。

今後におきましても町広報やホームページなどでも家具類転倒防止器具の取付けを始めとする地震対策の重要性を周知するなど、災害に強いまちづくりを推進してま

います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。そこでほとんどの方が、今まで関心が少ないのかなという風に正直思っていますが、今回の地震におきましては、ある程度の関心というのか皆さん持って来ておられるということでございます。

どこが窓口になって、転倒の防止の器具を購入する場合、どのようにしたらいいのかっていう部分につきまして、再質問でございまして、お願い致します。

総務課長（泉 知典）

渡邊議員の再質問に答弁させていただきます。

窓口は総務課でございます。町ホームページとかにも方法は記載しておりますが、補助金でありますので、基本的には事前申請が必要となります。ただし、額が1万未満ですので、そういうのを先にしなければならぬのかと思われる方もおりますが、ただ、購入されるのはホームセンター等が多いと思います。そこで購入された領収書、それと設置した後の分かる、出来れば事前、それと事後の写真を一緒に添付して持ってきて頂ければ、一度の申請でも問題はございません。ただ、気をつけて頂きたいのは、予算の限りがあります。例えば、この3月頃でありますと、もし予算がない時に、先にお買われて購入しましたといっても予算がなければ、補助金をお出しすることが出来ない場合もあります。

また、例えば3月の終わり頃に購入して設置したけども、4月以降にそれを申請した場合、我々はちょっと年度ごとでの業務となりますので、補助金が出せない場合もありますので、出来れば事前にこうしたいんだけども、どうしたらいいかっていう、お電話頂いたら、こうこうして下さいというお話は出来ると思います。

実際に、今年の1月の能登半島地震が起きた後に、こういうのをしたいんだけどもどうしたらいいかっていう電話は、以前よりは明らかに多くなっております。年度が終わり頃になっておりますので、年度を越えて、また新たに補助件数も今まで10件、10万円を予定しておりましたが、6年度は20件、20万円を予算確保しております。

恐らく申請も多くなってくるかと思っておりますので、そういう対応をしていきたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。そこで確かに私も正直言ってあまり関心がなかった訳でございまして、今回の能登半島の地震によりまして、やはりこういう部分はきちんと設置しなければならないなという風に思います。

本当に窓口はということで、今、ある程度簡単な流れという部分で分かりましたので、多く電話等があると思いますが、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、5点の質問、今後の課題について伺ひます。

建設課長（三谷 勝則）

渡邊議員の今後の課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、地震に対する住宅の耐震性の向上を図る目的として実施しております多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金の申請状況につきましては、本年度を含めた過去3年間の平均値で、耐震診断が約5件、耐震改修工事が約2件となっており、件数が少ない状況が続いております。

また、毎年開催しております住まいの耐震化無料相談会につきましても本年度は2名の申込みがありましたが、令和2年度から令和4年度の3年間は、申込みがございませんでした。

今後の課題と致しましては、発生が予測されている南海トラフ地震による住宅倒壊の被害の拡大を防止するため、町民の皆様に住宅の耐震化への関心、重要性を理解をして頂き、まずは耐震診断を行ってもらうことが必要だと考えております。先ほどの答弁と重複致しますが住まいの耐震化無料相談会の回数を増やし、また、住民向け耐震対策出前講座の開催、耐震化が出来ていない住宅への個別訪問などを実施し、住宅耐震化の促進に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、次の質問2点目に入ります。

2点目の質問は、その後の移動困難者の交通手段確保についてであります。

昨年の9月定例会に高齢者福祉タクシー券の増額や12月定例会には移動困難者の交通手段について一般質問をさせていただきました。

その折の答弁は、政策観光課、民間交通業者が予約から運行まで運営し、補助対象期間内の総運行経費から利用料の金額を引いたお金を補助金として交付する事業であることから、限られた町職員の中からでの対応も可能な事業であると考えています。しかし、住民ニーズを的確に把握することや新たな公共交通の導入は財政状況などを慎重に検討する必要があります。

また、町長の答弁は国の交通の制度の1つであります共創モデル実証プロジェクトにおける人材育成事業を活用して町財政に負担をかけず、今後の公共交通のニーズや在り方を検討する事業の申請に向けて準備を進めております。

今回の事業詳細については国からの情報があれば、報告しますとの答弁を頂きました。

その後、本町が申請を行った事業、共創モデル実証プロジェクトにおける人材育成事業が認可されました。

地域における交通や町づくりに取り組む人材の育成に要する経費などを支給しますとあり、補助率定額3,000万円となっています。19件が認可されています。

本町の財政は厳しい状況ではありますが、近隣においては新たな公共交通を運行しております。

それぞれの地域にあったニーズと財政状況も鑑みて、1日でも早い運行実施をするこ

とにより地域の活性化に繋がります。

それでは、質問に入ります。1点目、今回の人材育成事業が認可されましたが、本町は今後の運行実施に向けての計画を伺います。

政策観光課長（土井 真誠）

渡邊議員の今後の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域公共交通共創モデル実証プロジェクトにつきましては、地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組むプロジェクト等を支援する国土交通省の公募事業でございます。

今年度につきましては、この制度のうち、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う取組を支援する人材育成事業について国の採択を受け、実施致しました。

なお、今回の事業につきましては、申請主体は町ではなく、協力頂いている交通関係の民間事業者となっております、本町の財政負担はございません。

実施内容につきましては、令和6年度に公共交通についての本格的な議論を進める土台作りとして、町の公共交通に関する現状や課題の洗い出しを行うとともに住民との協働についてをテーマに職員研修を実施致しました。

当該制度につきましては、令和6年度より「共創・Ma a S実証プロジェクト」におけるモビリティ人材育成事業と名称が変更され、先般、国土交通省より公募開始の案内がありました。制度の内容に大きな変更はございませんので、引き続き、同制度を活用し、住民や交通事業者の方々との協働で今後の公共交通を検討する場づくりや住民アンケートを実施し、まずは、本町のニーズに適した交通手段が何であるのかについての検討を実施し、その結果を基に来年度以降、具体的な手法についての検討を行いたいと考えております。

なお、申請主体は引き続き、協力頂いている民間事業者となる予定でございますので、本町の財政負担はございませんが、申請に向けた準備につきましては、共同で進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。その中でやはり、多度津町のニーズということは本当に大切なのかなとは思いますが、一応、移動困難者の確保をやはり早急にして頂きたいという、何故かと申しますと私も「チョイ来た」をさせて頂いておりますが、今回、多くの利用者の中から、もう1回増やして欲しいという、そういう部分もありましたし、また、それだけではなくって、自主返納してる方からも、いつ募集するんですかという多くの皆さんから声がかかっております。

そんな中で、臨時総会を開きまして、火・金だったんですけど、火・木・金ということで、週3回するという運びになりました。

そういうのもやはり、いかに交通に対しての関心が皆さんあるのかということ

めて感じました。

それから、私、前回もそうでございますが、丸亀市、善通寺、そして善通寺は「チョイそこ」ですかね。琴平、坂出と色んな部分で資料を集めまして調べさせていただきました。

色んな部分で近隣には多くの、この乗り合いタクシー的な部分がありますので、そういった部分も含めまして、しっかりと検討して頂ければという風に思っております。

それでは、次の質問に移ります。交通困難者の皆さんは、1日も早い実現をと強い願望であり、待ったなしの状況であります。町長のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の移動困難者の交通手段確保の実現についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢化の進行や運転免許証自主返納者の増加、核家族化やコミュニティの希薄化等の影響から移動困難者の交通手段についてのニーズは高まっており、町として交通手段を導入する時期に入っていると考えております。

先ほど答弁させていただきました今年度・来年度の事業につきましては、交通手段を導入するか否かの検討ではなく、何を導入するのかといった具体的な検討のために実施するものでございます。

議員ご質問にもありましたように地域にあったニーズと財政状況を鑑みながら、本町に適した交通手段の導入に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

少し、この答弁書にはないんですけど、ちょっとお話をさせて頂いてよろしいでしょうか。

時間も考えながら答弁させていただきますけども、今、公共交通っていうのは、今の高齢化社会の中ではどうしても重要な、なくてはならないものだと考えております。その中で、今「チョイ来た」のを交通手段、これはデマンドタクシーの形態になります。

渡邊議員にはいつもご尽力を頂いておりまして本当に有難うございます。感謝を申し上げます。

そういうデマンドタクシーをもっと充実していくということが、これからの公共交通になるのではないかと、コミュニティバスも色々と検討しました。

コミュニティバスは、必ず、赤字になります。多度津の場合は、運行するだけで年間3,000万位の赤字になります。今の財政状況を考えると、とてもそれを取り組むことは出来ないと考えております。その中で「チョイ来た」の運行が始まりました。

このデマンドタクシーの形態、これを行っていくように思っておりますが、今、全国的に、もう国会にも通過をしておりますけども自治体ライドシェアっていう取組が全

国の首長さんを中心に始まってきております。

この元締めというのか、菅前総理が尽力頂いておるんですけども、このライドシェアっていうのを進めていく。これはまだ町としての取決めではありませんので、ただ、このライドシェアっていうのは、デマンドタクシーの形態です。

これは、町の職員、また町の職員であった人、また会計任用職員を雇うとか、それから町を退職した方ですね、そういうような方々が自分の車で運転をしてデマンドタクシーをやって頂くというのが、自治体ライドシェア構想であります。

そのことを、今、全国的に推し進めていこうっていう傾向にありますので、まず、議会の中で、このことを今、推し進めていくつもりであるということをお話をさせて頂いて渡邊議員の答弁とさせて頂きます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

やはり福祉タクシー券、それと「チョイ来た」も含めて、もう1点。住民サービスという部分に関してやはり、公共交通とかそんな部分で検討して頂けるということでございますので、大変に嬉しく思っております。

実は、丸亀とか善通寺とか色々あるんですけども、前回の時は坂出っていう部分がすごく多度津町にあってるんじゃないかっていう説明させて頂きましたが、実は、もう1点、ちょっと資料が入りましたので、こうしたらいいんですかね。これは、財田町の乗り合いタクシー実証運行ということで、令和4年11月から令和5年3月ということになります。そして運行日数は61日ということで、利用者数は274人ということで、その下の業務委託料が令和4年、38万9,571円これは全額一般財源から出ると、参考までに令和5年度の予算額は274万ということでありました。

そしてこの乗り合いタクシー、参考までにですが、分かりますでしょうか。運行区域は財田エリア、対象者は財田町の住民、年齢制限なしということで、運行日等は、週3回、月・水・金、1日6便でございます。

運行期間は、令和4年11月1日から令和5年度末までやっております。運行台数は、セダン車両1台、上限4人ということになります。運行所は地域タクシーの事業者に運行委託をしております。予約は電話のみということで、利用料は無償ということになっております。

そういったこういう部分があるということをちょっと頭に入れて頂きまして、多度津町にあった公共交通をして頂ければという風に思っております。

アンケートに対しましてもしっかりと考えて頂ければという風に思っております。

福祉タクシー、「移動チョイ来た」、そして公共交通、3本柱でいけば、住民サービス向上には繋がるんじゃないかという風に思っておりますし、実は先ほどUターンとか色々ありますが、ある東京からの方から、ふるさととは大好きですけども、ふるさとへ帰っても生活出来ないというお言葉を聞いております。

こういった意味も、こういうことを着実に実行すれば、ふるさとを愛する。そして

ふるさとへ帰って来てっていう部分にもなろうかなという風に思っております。
住民サービスの向上、町の活性化、住み続けられる多度津町ということで、一般質問、これで私の終わりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。有難うございます。